

皆さん、おはようございます。

本日は、平成28年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今回、提出いたしております平成28年度当初予算案や平成27年度補正予算案並びに条例、その他の案件についてご審議をお願いするにあたり、新年度における市政運営の基本方針と取組みの大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とより一層のご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返ってみますと、庁舎統合による組織再編、中学校の統合事業、デマンド交通を導入したコミュニティバス運行再編など、行政改革、市民サービスの向上を図ってまいりました。

また、合併10周年という節目の年を迎え、記念式典を始め、市民の皆様による記念事業も各種展開していただきました。

記念式典では、議員各位を始め、近隣首長、姉妹都市など関係市町から多数の来賓をお迎えし、盛大に開催できましたこと、改めてお礼申し上げます。

記念事業では、市民の皆様によるマスコットキャラクター「かいづっち」の命名、海津の先人の顕彰事業の一環として、先人の一人であるヨハネス・デ・レー

ケ氏の母国オランダへの市民海外研修など、本市の歴史・文化・伝統の魅力を存分に発揮し、なかでも市民創作ミュージカル「五色の糸と機織りの唄」では、故郷の物語がミュージカルとして演じられ、新たな地域文化として芽生えるなど改めて市民の皆様方の潜在力、パワー、元気を感じたところであります。

一方で、自然災害は毎年のように全国各地で甚大な被害をもたらしています。昨年も5月に鹿児島県の

口永良部島の^{くちのえらぶ}新岳^{しんだけ}が噴火したほか、9月には関東・東北豪雨により^{きぬがわ}鬼怒川の堤防が決壊するなどの災害がございました。この場をお借りして、被災されました皆様に謹んでお見舞い申し上げます。幸い、本市におきましては、大きな災害などの被害はございませんでしたが、いつ自然が猛威を振るっても不思議ではありません。

ご承知のとおり、この地は、豊かな自然に恵まれている反面、宝暦治水、明治改修など、先人は絶えず水と闘ってきました。現在、国・県のご理解ご協力も頂き、随分安全な地域になったと実感しております。しかしその反面、災害に対する意識が薄れつつあることは否めません。私たちは今一度、豪雨災害や巨大地震といった万一の危機を直視し、平時から備えていかなければなりません。こうしたことから海津市防災会議での議論も踏まえ、国土強靱化地域計画の策定作業に着手したいと存じます。強くしなやかな海津市を築き、大規模自然災害等様々な変化への地域の対応力を

増進するとともに、地域の持続的な成長を目指していきたいと存じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策を推進してきた結果、雇用・所得環境の改善傾向が続いております。

また、国は、アベノミクスの新・三本の矢「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」を推進し、地方創生、国土強靱化、女性の活躍などの取組とあいまって、新・三本の矢が一体となって成長と分配の好循環を強固なものとし、誰もが生きがいをもって、充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現を目指し、地方創生をはじめとする総合戦略を展開し、全国津々浦々まで景気回復の実感をいきわたらせるとしております。

本市のように、地方にあっては、未だ景気回復の実感はない状況にあり、ローカル・アベノミクスの浸透が更に図られることを期待する次第であります。

国・県においては地方創生関連事業をはじめ、新たな施策の展開が予想され、情報を的確に把握するとともに、制度の有効活用を図りながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

本市の財政見通しでは、歳入は、地方消費税交付金

(社会保障財源分)の増収が見込まれるものの、市税の増収は見込めず、地方交付税では、合併算定替えによる効果が段階的に縮減されてきております。歳出では、高齢化の進展等に伴う社会福祉費が増加しており、社会保障関係費は、これからも増えていくものと思われる。さらに、老朽化するインフラの整備等、行財政運営は、より一層難しい局面を迎えることが予測されます。

こうした状況の中、歩みを止めることなく、一步ずつ着実に前進して行くためには、「市民福祉の増進を図る」という原点を踏まえ、行政の責務として持続可能な行政運営を行い、将来につなげていかなければなりません。身の丈にあった財政運営を心がけ、「第3次行政改革大綱」や「公共施設等総合管理計画」を基に、優先すべき取組みは何かを見極め、真に必要な行政サービスに資源と財源を重点的に充てながら、行政改革を推進してまいります。

平成28年度は、海津市総合開発計画の最終年にあたり、基本目標である「協働が生みだす 魅力あふれるまち 海津」の実現に向けて、これまでの7つの基本方針に沿った取組を図り、各政策及び施策で掲げた目標を実現する事業を展開し、海津市地方創生戦略と合わせ、確実な成果を挙げていくことが重要であります。

その検証と成果を踏まえ、第2次総合計画を策定し、市民の方々の、地域に根付いている力の発揮と潜在力

の引き出しをサポートし、持続可能な地域として、「新たな成長に向けた元気な海津市」となるよう取り組んでいく所存です。

次に新年度予算の概要を申し上げます。

先ほど申し上げた方針のもと、事業の選択と集中を図りながら、予算編成方針及び地方財政計画に基づき、予算編成に努めました。

平成28年度の予算規模は、前年度当初予算と比べ、

- ・一般会計で1.5%増の160億1,200万円
 - ・特別会計で2.4%増の122億9,150万円
 - ・企業会計で1.0%減の21億6,510万円
 - ・財産区会計で10.3%減の350万円となり、
- 予算総額では、1.7%増の304億7,210万円となります。

それでは、予算の主な内容について、御説明申し上げます。

一般会計であります。歳入の主なものを申し上げますと、

市税は、前年並みの税収を見込んでおります。個別には、今年度の決算見込額、法人税制改正などを勘案し、市民税法人分を17%減の2億2,640万円と見込み、軽自動車税は、平成26年度及び平成27年度税制改正による税率変更により16%増の9,66

0万円を見込み計上いたしました。

交付金等では、地方財政計画、税制改正、今年度決算見込を勘案し、地方揮発油譲与税、利子割交付金を減収と見込み、自動車重量譲与税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金を増収と見込んでおります。また、地方消費税交付金では、消費税率改正後の国に消費税が納税されてから県を通して交付までの時間差などにより60%増の6億4,500万円を見込み、

地方交付税につきましては、国の地方財政計画では交付税総額は、前年度比0.3%減の1兆7,003億円となっておりますが、普通交付税では、算定項目の見直し、合併特例債など元利償還額の基準財政需要額への算入増が見込める中、合併算定替え効果の3割縮減を鑑み、2.7%減の42億6千万円と見込み計上いたしました。

国庫支出金では、マイナンバー制度関連で社会保障・税番号制度システム整備費補助金、城南中学校統合事業負担金及び補助金などが減り、4.2%減の13億6,105万3千円を計上いたしました。

県支出金では、西美濃農業協同組合の施設導入に対します農業費補助金などが増え、22.4%増の14億5,983万9千円を計上いたしました。

繰入金では、基金繰入金を前年並みに見込み、財政調整基金等の活用によりまして、収支の均衡を図っております。

市債では、道路ストック老朽化対策事業債などの土木債、平田中学校大規模改造事業債、海西公民館建設事業債及び臨時財政対策債等により、1.2%減の13億1,300万円を計上いたしました。

続きまして、新年度予算の主な事業、新たな事業を、総合開発計画の7つの基本目標に沿って申し上げます。

はじめに「安心して暮らせる地域医療・福祉のまちづくり」についてであります。

健康は、すべての市民が生き生きと暮らすための基本となるものであります。市では、これまでも医療体制の充実や各種検診や予防接種の充実、各種の健康教室の開催など生涯にわたって健康状態を維持するため、「かいつ健康づくりプラン」に基づき、健康づくり推進施策を進めてまいりました。このプランは、平成29年度に最終評価をするにあたり、新たに「第2次かいつ健康づくりプラン（仮称）」として策定してまいります。

また、検診事業では、市ホームページ上にがん検診受診勧誘サイトを新設し、健康診査の重要性の啓発を図りながら、脳検診、胃がんリスク検診など引き続き実施し、受診率の向上を図ってまいります。

少子化対策の一助として、特定不妊治療、一般不妊

治療に助成や支援を行い、母子保健相談訪問等事業では、新生児を対象に助産師による訪問相談を新たに実施し、充実を図ってまいります。

子育て支援では、安心して子どもを産み育てることができるよう、環境づくりに取り組んでまいりました。増大する保育ニーズについては、延長保育や障害児保育、病児・病後児保育など、保護者の要望に対応した各種保育サービスの提供に引き続き努めるなど、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域社会全体で子育て支援する事業をさらに推進してまいります。

また、辛亥子育て支援センターの老朽化に伴い、高須小学校南舎に移転すべく改修の設計費を計上しております。

障害者施策では、障がい者が地域で安心して生活できるよう「第2期障害者計画」に基づき、各種障害福祉サービス、生活支援事業を引き続き行ってまいります。なお、平成28年度は計画期間満了に伴い「第3期障害者計画」を策定してまいります。

また、新たな事業としましては、在宅の障がい者等の実態とニーズを把握することを目的とした「生活のしづらさ」の調査や、市内3箇所にある障害児通園訓練施設を、障害児の療育・相談体制の充実を図るため「ひまわり」内に「海津市児童発達支援事業所 みらい」として統合再編してまいります。

高齢者施策では、「海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き進めてまいります。新たな事業としましては、増加が見込まれます認知症の方が早期に診断され、速やかに適切な医療・介護につながることを目的に「認知症初期集中支援チーム」を設置して支援してまいります。また、認知症高齢者見守り事業としまして、徘徊端末機（GPS）貸与サービスを実施して、認知症高齢者の保護の迅速化を図り、家族が安心して介護できる環境を作ってまいります。

母子・父子福祉の充実、地域福祉の推進、社会保障制度の健全な運用では、引き続き事業の充実を図ってまいります。

昨年4月に設置しました「くらしサポートセンター」では、同フロアにあります無料職業紹介所と連携しながら、生活保護に至る前の方々に対する相談業務の充実、及び、住宅確保給付金の支給を行い、生活困窮者への自立支援に積極的に取り組んでまいります。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度等の社会保障制度の財政健全化に努めながら公的制度による適切な支援をしてまいります。国民健康保険特別会

計では今年度保険税の改定を行わせていただき、一般会計からの財政支援分も計上させていただいております。

次に、「安全で快適な生活環境のまちづくり」についてであります。

計画的な土地利用の推進では、南濃町津屋地区、境地区にて、引き続き地籍調査を行ってまいります。

利便性の高い道路網の整備では、道路ストック老朽化対策、道路整備で、長寿命化計画に基づき、点検・補修に取り組み、県道改良など関係機関に要望を続けてまいります。

通学路交通安全対策事業では、学校関係者等からなる通学路安全推進会議による提言等を受け、通学路の安全確保に、道路環境整備を図ってまいります。

また、東海環状自動車道関連では、スマートインターチェンジ及びアクセス道路整備に向け測量設計、用地取得を行い、道路網の充実による企業立地や地域産業の活性化、観光客の流入など、市に活力をもたらすものと期待し、早期の東海環状自動車道西回り区間の全線開通を目指し、国へ予算要望しながら事業を進めてまいります。

防犯対策・交通安全対策の充実では、通学路の安全対策、道路の区画線など道路標示の改修を重点的に行

行うほか、低炭素まちづくりに向けた更なるエネルギー・節電対策の一環として、また、維持管理に関する地域の負担軽減を図るため、市内の防犯灯をリース形式によるLED化を図ってまいります。

公共交通機関の充実では、マイカー利用の増加や急速に進む人口減少を背景に、地域住民の生活の足である鉄道やバスなどの公共交通の運営は、厳しい状況が続いておりますが、養老鉄道養老線、名阪近鉄バスへの運行補助等により維持を図ってまいります。

なお、養老鉄道養老線の存続につきましては、利用者を始め市民の方々にご心配をおかけしておりますが、沿線7市町と親会社である近畿日本鉄道株式会社と鋭意協議をしており、近いうちに存続に向けた合意ができるものと思っております。

また、「海津市地域公共交通網形成計画」に基づき、昨年新規に導入しましたデマンド交通を含めたコミュニティバス運行については、再編後、利用者の方々などから様々なご意見、ご要望を伺っており、見直しを図るなど、地域社会に不可欠な生活インフラとして維持してまいります。

快適な市街地及び集落環境整備の推進では、海津町立野地区の狭あい道路を整備し、公園、街路樹、市営住宅の適正な管理に努め、近年増加している空き家対策では、実態把握のため外観調査を行い、空き家台帳

整備に取り組んでまいります。なお、空き家対策等の住宅施策に迅速・重点的な対応を行うため、建設課から住宅都市計画課を分離する組織再編を行い、新たな行政課題に対応してまいります。

防災対策の充実では、津屋川・沢谷川改修に取り組み、防災管理事業では、次期岐阜県防災情報通信システム整備事業に係る県への負担金、防災備蓄品購入などを計上し、災害に備えてまいります。

また、どんな自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」をつくりあげること为目标に「国土強靱化地域計画」の策定作業に取り組んでいきたいと存じます。このほか、自助、共助を進めるために、自主防災組織や防災リーダーの育成など、地域防災力の強化を図ってまいります。

上水道の整備では、「水安全計画」により、今後とも安全で良質な水を安定供給し、新たに「水道管更新計画」「配水ブロック割整備計画」を作成し、計画的な更新により、構造的・水利的・財政的に効率的な管理運営に努めてまいります。

公共下水道事業の整備では、海津町草場、鹿野一色、金廻地内の整備を予定し、移動脱水車の更新、長寿命化計画に基づく管渠等更新や養老町にあります衛

生センターの老朽化に伴い、し尿・汚泥の新たな処理方法として、汚水処理施設共同整備事業の検討に取り組んでまいります。また、下水道事業会計の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組むため、地方公営企業法の財務規定等の適用（法適用）に向け、5カ年にわたる法適化移行業務に引き続き取り組んでまいります。

消防・救急体制の充実では、職員の資格取得や研修に尽力しながら、常備消防、防火水利整備等による消防力の強化、救急・救命業務の体制充実を、引き続き図ってまいります。

斎場の管理運営では、天昇苑、南濃斎苑の維持管理業務の円滑な遂行に努めてまいります。また、天昇苑では、旧館で雨漏りが見られることから屋根防水工事や火葬炉の改修費を計上しております。

次に、「美しい自然を守り、ともに生きるまちづくり」についてであります。

自然とともに生きる地域づくりの推進、省エネ・省資源対策の推進、循環型社会の推進により、養老山地の緑と木曾三川の水に囲まれた、この豊かな自然環境を、将来も子どもたちが安心して暮らせるよう、引き継いでいかなければなりません。

このため、平成28年度は「海津市環境基本計画」「海津市一般廃棄物処理基本計画」の最終年度にあたり、社会情勢の変化や低炭素化・循環型社会の一層の取組み等、時代に即した次期基本計画を策定してまいります。

リサイクル事業では、エコドームの一層の利用促進を図り、ごみの減量化・再資源化を図ってまいります。

また、ごみ・し尿の処理では、廃棄物の適正な処理を実施し、下水道が接続できない地域等では、合併処理浄化槽設置の支援等を引き続き行ってまいります。

次に、「魅力ある教育・文化のまちづくり」についてであります。

良好な学校教育環境の整備・充実では、郷土愛の醸成に繋がる「郷土学習の手引き」（歴史編・自然編）の作成など、児童生徒への学習支援や、いじめ・不登校に対応した学級支援員、英語指導助手、スクール相談員の配置、授業の理解度を上げるため電子黒板の導入、デジタル教科書の更新など、教育環境の充実に努めてまいります。

また、中学校統合に伴う養老鉄道の駅利用に際し、駐輪場の見守りや「かいづっち養老鉄道応援パスポート」による通学助成、また、むし歯予防の健康教育に、フッ化物洗口を全校で実施してまいります。

施設面では、平田中学校の大規模改造事業、日新中学校の整備等を行ってまいります。

学校給食では、効率的な運営を図りながら、地元食材を取り入れ、高度な衛生管理のもと、安全・安心な給食の提供に取り組んでまいります。

生涯学習環境の整備・充実、青少年の健全育成では、「こども健全育成指針」を市民に周知するとともに、あったかい言葉かけ運動の推進、学習の場である社会教育施設の適切な維持管理を行い、市民が豊かな生活を送ることができるよう学習環境の充実に努め、多様な学習機会の提供や学習活動の支援を行ってまいります。

国県の補助を受け、家庭教育支援拠点整備事業として、専任の家庭教育支援員を配置して、家庭教育に関する情報提供や学習機会の提供、相談対応等を行い、すべての親が安心して家庭教育が行えるよう家庭教育支援体制の強化を図ってまいります。

また、海西公民館は老朽化が著しく、適正規模にて更新してまいります。

文化の振興では、国指定天然記念物「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」を適切に保存するために、保存管理計画により個体数調査・湧水環境調査等を継続的に進め、地域の魅力を高めてまいります。岐阜県最古といわれる円満寺山古墳群については、範囲確認調査の

結果を踏まえ、保存整備計画を作成し、貴重な文化財を後世に伝えるとともに、歴史的教育資源として活用してまいります。芸術創作活動では、第2弾として市民創作劇の台本を制作し、次年度の上演を目指した準備を進め、地域資源を生かした地域文化の醸成を図ってまいります。

また、山車収蔵庫を増築し、民俗資料の保存整備に努めてまいります。

スポーツ活動の振興では、「海津市スポーツ推進計画」に基づき、「みんなでスポーツ いきいきライフ～スポーツの力で人と地域が元気になるまち かいづ～」を推進するため、スポーツを楽しむ機会の創出、スポーツ環境と推進する人材並びに組織の充実、情報の収集と発信を進めてまいります。

また、長良川国際レガッタコース周辺を対象にした、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向け要望活動を推進し、中学生のボート体験教室を新たに計画するなど、ボート競技や、世界大会が開催可能な競技場を活かしたまちづくりを進めてまいります。

地域間交流・多文化共生の推進では、姉妹都市・友好都市であります霧島市、酒田市との交流活動の充実を図りながら、交流希望者が参加しやすい環境づくりに努め、引き続き推進してまいります。

なお、霧島市とは姉妹都市盟約10周年を迎えますことから、それぞれの地で記念式典を予定しております。

次に、「地域の特徴を活かした、活力ある産業のまちづくり」についてであります。

農林漁業の振興では、農業の健全な発展を図るため、土地の自然的条件、土地利用の動向、地域の人口及び産業の将来の見通し等を考慮し、農業振興地域整備計画を2カ年で策定してまいります。

また、水田営農においては、農地中間管理事業による担い手への農地集積と営農組織の法人化を積極的に推進する一方、非主食用米や野菜等畑作物を導入する経営の多角化を推奨して米価の下落や、来るべきTPP後の厳しい経営環境に対処できる経営体の競争力強化を図ってまいります。

岐阜県就農支援センターでのトマト栽培の新規就農者に対しては、農地の確保及び機械設備の導入等、国・県事業に加え、その経営を支援してまいります。なお、県補助金を財源に、JAにしみのが計画しますトマト選果場の設備更新など予算計上しております。

また、農作物の生産を下支えする農業インフラは、所管する土地改良区等の運営を支援し、他方、農業者自らが道水路の維持管理等に取り組む多面的機能支払交付金事業を推進してまいります。

次に、林業振興では、適切に林道の管理を行う一方、治山の見地から間伐及び枝打ち等、財産区や森林組合と協働して適切な森林管理に努め、災害の防止につなげます。また、市民生活を脅かす鳥獣被害に対しては、侵入防護柵や大型囲いわなを設置する地域を支援し、猟友会と連携して捕獲に努めてまいります。

また、クレール平田、月見の里南濃の両道の駅については、新鮮な農作物の提供、消費者ニーズに呼応した「安心・安全・健康」な商品の販売等に努める一方、施設運営の改善やリニューアル、防災面での機能強化など検討し、最善な方法を模索してまいります。

商業、工業、観光の振興、働きがいのある職場づくりの促進では、市商工会、観光協会などと連携しながら地域の活性化を図ってまいります。

国の補正予算に呼応した繰越事業ですが、女性活躍推進サポートプロジェクトとして、女性の職場環境の充実や、雇用支援策により、女性が市内に残って就労ができる環境づくりを図ってまいります。また、企業誘致では、市内の雇用の拡大と税収の増大を図るべく駒野工業団地開発事業を推進し、引き続き優良企業の誘致に取り組んでまいります。

観光振興では、本市は千代保稲荷神社や木曾三川公園など県内有数の観光入込客数を誇っております。

海津苑周辺では、国営木曾三川公園整備事業（大江

緑道) が着々と進められ、堀田やマルシェ、大江川を利用した舟運観光など、新たな可能性を秘めております。更なる観光客の誘引に向け、西美濃地域観光推進協議会とも連携を図り、外国人留学生の市内周遊ツアー開催など、関西・東京圏はもとより、海外にも視野を向け、本市の観光資源や、チューリップ祭、ボート、トライアスロンなど観光やスポーツイベントを積極的にPRしてまいります。

次に、「市民参画による協働自治のまちづくり」についてであります。

市民参画・協働自治を進めるしくみづくりでは、「市報かいづ」、「議会だより」の発行やホームページ、フェイスブックなどにより、市政をより身近に感じていただけるよう、市の事業やイベントなど、情報発信を行ってまいります。また、市民と市が協働で実施するまちづくり事業に補助する夢づくり協働事業を引き続き実施してまいります。

人口減少対策事業では、定住奨励金交付事業に加え、市内飲食店等で、参加者年齢21歳～40歳の方が開催する15人以上の同窓会を対象に、海津市商品券で2万円～3万円を助成する同窓会開催助成金交付事業や、西美濃創生広域連携による西美濃地域定住促進PR事業により定住促進を図るなど、地方創生総合戦略における具体的な施策を推進してまいります。

市民活動等の活性化促進では、引き続き自治会活動促進に努め、自治基本条例の制定に向け、取り組んでまいります。

男女共同参画の推進では、意識の向上を高める啓発活動を行い、「第3次男女共同参画プラン」を策定し、人権教育・啓発の推進では、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を願い、人権思想の普及に努め、人権施策を推進し、「人権教育・啓発基本計画」の第2次改訂版を策定してまいります。

次に、「効率的な行財政運営」についてであります。

地域情報化・電子自治体の推進では、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であるマイナンバー制度導入に対応し、情報セキュリティポリシーの適正な運用を図りながら、全庁的な情報の管理体制を一層推進してまいります。

広域的な連携体制の確保、行財政の効率的な運営、公共施設の統廃合整備では、

総人件費の抑制を行うため、定員適正化計画による定員管理を行う一方、職員管理では、メンタルヘルス対策の充実を図りながら健康管理、職場管理による環境を充実し、職員の相互派遣では、岐阜県、霧島市、養老町との相互交流など、これからの行政課題に的確

な対応ができる人材育成を図るため職員研修を積極的に行ってまいります。

また、最大の行政改革としておりました庁舎統合、組織再編により、庁舎の利便性向上と事務の効率化を図り、4支所の設置、本庁での毎週木曜日の窓口業務延長など市民の利便性の向上を図ってまいりました。

人口減少等により今後の公共施設等の利用需要の変化や、合併後の施設全体の最適化を図るため、「公共施設等総合管理計画」を策定しましたが、今年度は、施設カルテの作成など、固定資産台帳を整備し、情報の管理・共有を図りながら、更新・統廃合・長寿命化など計画的に行うことにより、財政負担の軽減もしくは平準化を図ってまいります。

総合計画策定では、これまでの計画の期間満了に伴い、その取り組みを評価・検証し、地方創生総合戦略を加味した新たな総合計画を策定することにより、市の進むべきまちづくりの展望を示してまいります。

以上、平成28年度の予算概要を申し上げましたが、市民の皆様の期待に応えつつ、「第3次行政改革大綱」に基づき「第3次集中改革プラン」を確実に実施し、最少の経費で最大の効果を上げるべく、市民サービスの向上を図ってまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、他の議案につきまして、順次ご説明申し上げます。

最初に、報告案件2件について、その内容をご説明申し上げます。

報告第1号の「専決処分の報告」につきましては、昨年11月27日に海津市文化会館調理室において、海津市食生活改善協議会の研修活動中に、調理台の側面化粧板が剥がれた部分に、会員の右脚が接触し、衣類を破損させたことに対し、南濃町在住の食生活改善協議会会員と和解し、損害賠償金を支払うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により平成28年1月22日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものであります。

次に、報告第2号の「専決処分の承認を求めること」につきましては、地方税分野における個人番号利用手続きの一部見直しについて、総務省からの通知により、一部の手續において個人番号の記載が不要とされたことにより、「海津市税条例の一部を改正する条例及び海津市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」を平成27年12月28日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

次に、人事案件1件について、その内容をご説明申し上げます。

諮問第1号の「人権擁護委員の推薦につき意見を求めること」につきましては、平成28年6月30日に任期満了となります海津市海津町福一色31番地 ^{ひしだ}菱田

^{しろ}司朗氏を、引き続き委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

続きまして、補正予算案件5件の概要につきましてご説明します。別冊の資料2をご覧くださいと思います。

議案第15号の「平成27年度海津市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出それぞれ8,851万6千円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ167億870万4千円とするものであります。

歳出の主なものとしたしまして、国の補正予算に対応した、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として地方創生加速化交付金を活用し、3市9町で構成する西美濃創生広域連携推進協議会による

広域連携事業では、総務費で、西美濃地域定住促進 PR 事業への負担金 250 万円、商工費で、大垣労務推進協会での U ターン・I ターン就職支援事業に対する負担金 50 万円、西美濃広域観光推進協議会での国内・海外プロモーション事業に対する負担金 500 万円を追加し、市の独自事業として、商工費、雇用対策事業で、女性活躍推進サポートプロジェクトとして、女性労働者を雇用している市内企業の職場環境づくりに、事業費の 1/2、上限 100 万円を補助する働く女性の職場環境づくり支援事業補助金 1,000 万円、市内企業の女性雇用支援に、雇用一人当たり 10 万円を支給する女性就業支援事業補助金 200 万円、市の職業紹介所のシステム構築業務委託費 118 万円を追加し、これらの交付金事業につきまして、繰越事業とさせていただきます。

また、議会費で、条例案件にも上程しておりますが、人事院勧告の趣旨に沿った期末手当支給率の改正により、議員期末手当 51 万 9 千円を追加し、

総務費の総務管理費で、職員の早期退職に伴います一般職退職手当組合特別負担金 2,140 万円、情報政策費で、マイナンバー法に対応した情報セキュリティー対策強化に、緊急時対応計画策定委託費 600 万円、情報系機器購入費 2,000 万円、番号制度中間サーバ・プラットフォーム負担金 460 万 5 千円、戸籍住民基本台帳費で、地方公共団体情報システム機構

(J-LIS) に対します個人番号カード発行等交付金62万8千円を追加し、

民生費、社会福祉費、障害福祉費で、利用者増に伴う障害福祉サービス費、障害児通所給付費の扶助費500万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金費で、国の補正予算による一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者等を対象に、1人につき3万円を支給する年金生活者等支援臨時福祉給付金事業に、事務費及び給付費1億1,000万円、児童福祉費、保育園費で、保育料軽減の拡大に伴うシステム改修費100万6千円、生活保護費、生活保護扶助費で、医療扶助費の増加により970万円を追加し、

教育費、中学校費、学校管理費で、平田中学校屋内運動場の大規模改造事業3,849万3千円を追加し、

諸支出金、基金費、ふるさと応援基金費で、寄附頂きましたふるさと海津応援寄付金390万円、特別会計費で、月見の里南濃運営特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計へ繰出金6,054万8千円を追加させていただくものです。

その他では、各款項目において職員人件費及び年度末において不用となる見込みの主なものを整理し、

総務費、情報政策費で委託料及び借上料310万円、県議会議員選挙関連事業費1,048万円を減額し、

民生費、児童福祉費、母子福祉費の児童扶養手当600万円、児童手当費の児童手当2,512万円を減額

し、

農林水産業費、農業費、農業振興費で、機構集積協力金交付事業費補助金の一部不採択により2億4,489万5千円、海津育苗施設能力増強工事の不採択により競争力強化生産総合対策条件整備事業費補助金4,760万円、新規就農者に対する経営体育成支援事業費補助金で、元気な農業産地構造改革支援事業補助金を活用したことにより1,200万円を減額し、

土木費、道路橋梁費、道路橋梁維持費で、請負差金等により道路ストック老朽化対策事業の橋梁点検業務委託費800万円を減額し、公債費で地方債償還利子1,850万円を減額するものです。

歳入につきましては、地方消費税交付金の社会保障財源分を交付実績により1億2,171万2千円、地方交付税の普通交付税で、算定結果により4億7,691万2千円を追加し、国庫支出金で、国の補正予算に対応した地方創生加速化交付金2,118万円、情報セキュリティー強化対策費補助金790万円、個人番号カード交付事業費補助金622万8千円、年金生活者等支援臨時福祉給付費補助金1億1,000万円、保育料軽減の拡大に伴うシステム改修に教育・保育事業費補助金50万3千円、平田中学校大規模改造に学校施設環境改善交付金400万円を繰越事業の特定財源として追加し、スマートインターチェンジ整備事業に対する社会資本整備総合交付金124万円を追加しました。

財産収入で、国営木曾三川公園整備事業（大江緑道）の進捗に伴い万寿新田・福江地内の保有地の土地売払収入2億2,670万3千円、寄付金でふるさと応援寄付金390万円、繰入金で後期高齢者医療特別会計繰入金900万円、市債で平田中学校大規模改造事業債3,270万円、情報セキュリティ強化対策事業債790万円を追加計上いたしました。

また、国庫支出金で、児童扶養手当負担金200万円、児童手当負担金1,859万3千円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,437万6千円、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金3,000万円、道路ストック老朽化対策事業に対する防災・安全交付金861万円、県支出金で、児童手当負担金326万4千円、農業費補助金で3億449万5千円、県議会議員選挙交付金978万円、繰入金で、財政調整基金繰入金4億6,000万円、減債基金繰入金1億円、環境施設整備基金繰入金2億円、市債で道路ストック老朽化対策事業債880万円を減額し、今回の補正財源と合わせて、前年度繰越金4,152万4千円を充てさせていただきます。

繰越明許費では、国の補正予算に対応した8事業を28年度への繰越事業とさせていただき、債務負担行為補正では、総合計画策定支援業務委託料の限度額の変更を、地方債では、歳出事業に併せ、追加及び、限度額の変更をさせていただくものです。

議案第16号の「平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第1号)」につきましては、歳入歳出の増減はなく、農産物出荷量及び利用者の減少や空き店舗が埋まらず、歳入の使用料及び手数料、道の駅使用料、スペース使用料で250万円、諸収入、雑入、道の駅共益費で100万円を減額し、不足する財源350万円を一般会計繰入金にて充てさせていただくものです。

議案第17号の「平成27年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、歳入歳出にそれぞれ4,808万6千円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ54億4,208万6千円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出で、諸支出金の償還金及び還付加算金で、療養給付費交付金、療養給付費負担金、及び特定健康診査・保健指導負担金の確定によりまして、国県支出金の返納金4,808万6千円を追加し、その財源に一般会計繰入金を充てさせていただくものです。

議案第18号の「平成27年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ6,000万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ32億5,200万7千円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出で、介護給付費準備基金積立金6,000万円を追加し、その財源に、前年度繰越金を充てるものです。

議案第19号の「平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」につきましては、歳入歳出にそれぞれ1,796万2千円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ6億9,007万円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金で療養給付費負担金896万2千円、諸支出金で、過年度繰越金の精算により一般会計繰出金900万円を追加し、歳入で、療養給付費負担金追加に伴う一般会計繰入金の療養給付費繰入金896万2千円を追加し、前年度繰越金900万円を充てるものです。

次に、条例案件等についてご説明申し上げます。

議案第20号の「海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、本市職員の給与改定を行うため、本条例の一部を改正するものです。

今回の改正につきましては、平成27年4月から遡及適用される月例給及び特別給の0.10月分の引上げを行い、平成27年4月施行の改正を行うものです。

議案第21号の「海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、職員の給与改定を踏まえ、議会議員の期末手当の支給率を0.10月分追加し、年間支給率を4.20月分に改定を行うため、本条例の一部を改正するものです。

議案第22号の「海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、職員の給与改定を踏まえ、市長等の期末手当の支給率を0.10月分追加し、年間支給率を4.20月分に改定を行うため、本条例の一部を改正するものです。

議案第23号の「海津市議会議員の期末手当及び海津市職員の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例」につきましては、国の東日本大震災の復興財源を確保するため、国家公務員等の給与を減額したことに伴い、本市においても海津市議会議員、常勤の特別職及び教育長の期末手当、職員の期末勤勉手当の額を減額するため、臨時特例として本条例を制定し給与削減を行っていましたが、その特例期間が終了したことに伴い、廃止するものであります。

議案第24号の「海津市総合計画策定条例」につきましては、平成23年5月2日に「地方自治法の一部

を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなりました。

しかし、基本構想は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、市民にまちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来像を描くものであることから、本市総合開発計画の平成28年度の計画期間満了に伴い、次期海津市総合計画の基本構想を、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決を得て策定すべきものとして、条例を新たに制定するものであります。

また、本条例制定に伴い、「海津市総合開発計画審議会」を「海津市総合計画審議会」に名称を変更することから、「海津市総合開発計画審議会条例」及び「海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」を関係条例として、その条例の一部を改正するものであります。

議案第25号の「海津市行政不服審査会条例」につきましては、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の施行に伴い、同法第81条第1項の規定に基づき設置する海津市行政不服審査会の組織及び運営その他同法の施行について必要な事項を定めるものとして、新たに条例を制定するものであります。

また、新たに「海津市行政不服審査会委員」を委嘱する予定であることから、「海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」を関係条例として、そ

の条例の一部を改正するものであります。

議案第26号の「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、行政不服審査法の施行に伴いまして、「海津市情報公開条例の一部改正」を始め、関係条例の改正を行うものであります。

議案第27号の「海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、国民健康保険の財政状況が、医療費の増加や保険税の落込みなどにより厳しい状況となっていることから、税率の改正を行い健全な財政運営を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第28号の「海津市障害児通園訓練施設条例の一部を改正する条例」につきましては、市内3箇所にある障害児通園訓練施設を、障がい児の療育・相談体制の充実を図る目的で、海津総合福祉会館「ひまわり」に「海津市児童発達支援事業所 みらい」として統合再編を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第29号の「海津市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護認定審査会の委員の任期を条例で定めることとなったため、本条例の一部を改正するもので

あります。

議案第30号の「海津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法及び関係政省令の一部改正に伴い、地域密着型通所介護が創設（小規模な通所介護が地域密着型サービスへ移行）されることとなったため、地域密着型サービス事業の基準条例である本条例の一部を改正するものであります。

議案第31号の「海津市平田総合福祉会館条例の一部を改正する条例」

議案第32号の「海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例」及び

議案第33号の「海津市介護保険施設使用料条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法及び関係政省令の一部改正に伴い、地域密着型通所介護が創設されることにより、小規模な通所介護が地域密着型通所介護へと移行することとなったため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第34号の「海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例」、議案第35号の「海津市介護老人保健施設等条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法の改正に伴い、引用条項ずれ

が生じたため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第36号の「海津市都市計画審議会条例の一部を改正する条例」につきましては、平成26年度に、簡素で効率的な行政運営と市民サービスの向上を目指し組織機構を再編を行いました。新たな行政課題により、空き家対策等の住宅施策に迅速・重点的な対応するための体制を強化する必要があるため、建設課を建設課と住宅都市計画課に分割するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第37号の「海津市火災予防条例の一部を改正する条例」につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第38号の「海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例」につきましては、海津市立城山幼稚園を廃園するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第39号の「財産の処分」につきましては、国営木曾三川公園整備事業（大江緑道）の進捗に伴い、公園用地として、市が保有する土地、海津町万寿新田地内及び同町福江地内の計26筆、1万6,918.

16平方メートルを、2億2,670万3,344円で、国土交通省へ売却することに対し、地方自治法第96条第1項第8号及び海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めます。

議案第40号の「市道路線の廃止及び認定」につきましては、道路法の規定により、新設道路の認定と開発工事等に伴う起終点の変更により廃止及び認定を行うものであります。

議案第41号の「平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入」につきましては、現在建設中の下水道関連施設に係る維持管理費も含め、平成28年度予算において大きな支出が見込まれ、事業収入のみでは健全財政を維持する事が困難ですので、地方財政法第6条の規定により、一般会計から繰り入れするものであります。

以上、私の市政に対する所信と、平成28年度予算案並びに条例その他の案件について、ご説明を終わります。

何とぞよろしくご審議いただきまして、適切なお議決を賜りますようお願い申し上げます。

長時間ご清聴いただきまして、ありがとうございます。
ました。